

感染予防のため、このサンプル又は各業界団体が示したガイドラインを踏まえ各店舗の実情に応じて、実施できる項目を選んで実践している店舗は、県が作成した「ガイドライン実践宣言の店」のチラシを掲示しても構いません。

【「新しい生活様式」に対応するためのサンプル】

【事業者(接待を伴う飲食店以外)向け】

I 開店前後も含めた適切な感染予防対策の実施		
	項目	Check
1	体調不良の方が入店しないように、ポスター等による掲示や呼びかけの工夫を行っているか。	
2	入店時に体温の測定又は、症状の有無を確認しているか。 (具合の悪い方は入店を認めない。)	
3	感染拡大している国や地域へ14日以内に訪問している方はいないか。	
4	店舗等に入る際の手洗いの実施または消毒用アルコール等による手指消毒液を設置し、ポスター等による掲示や呼びかけをしているか。	
5	主に手が触れる場所を消毒用アルコールや次亜塩素酸ナトリウムを含有した消毒液で定期的に拭き取りしているか。 (例) ドアノブ、机、棚など	
6	下記の(例)のような、飛沫感染等を防ぐための徹底した対策を行っているか。 (例) 「手が届く範囲以上の距離を保つ」 「会話を控えていただく案内をする」 「咳エチケットに準じて声を出す機会が多い場面はマスクを着用する」 「レジ等におけるビニールカーテン等」 「ジェットタオルの使用停止」	
II クラスター(集団)感染発生リスクの高い状況の回避		
1	換気の悪い密閉空間にしないよう、換気設備の適切な運転・点検を実施しているか。	
2	定期的に外気を取り入れる換気を実施しているか。 (例) 扉の開放など。	
3	人を密集させない環境を整備しているか。 (例) 「入店時は2m間隔で並ぶ」 「定員を少なく定め、入退場に時間差を設けるなど動線を工夫する」 「座席の場合は一席ずつ空けて着席する」	
4	大きな発声をさせない環境づくり(会話などは控える)をしているか。	
5	長時間滞在しないような工夫をしているか。 (例) 「1時間程度のコースの設定や営業時間の工夫」 「買い物等は早く済ませるための声かけやポスターの掲示等」	
6	共有物の適正な管理又は消毒の徹底をしているか。	
III 感染が発生した場合の入店者への確実な連絡と行政機関による調査への協力		
1	感染者が出た場合に連絡を取れるようにしているか。	
IV 従業員等の感染予防対策の徹底		
1	出勤時に従業員に対する検温、体調管理の徹底 こまめな手洗い、うがいの促進をしているか。	
2	従業員全員がマスク着用をしているか。	
V その他		
1	食事の提供は、大皿などでの取り分けを避け、パッケージされた軽食を個別に提供する等の工夫をしているか。 試食、イートインコーナーの使用中止をしているか。	
2	飲食等でマスクを外す場合、着用後のマスクには感染リスクがあることを踏まえて、外したマスクの内側や外側がほかの人や物に触れないように清潔な袋などにしまうよう、ポスター等による掲示や呼びかけをしているか。	